債権者集会招集

平成２１年（フ）第１０号
大阪市北区梅田１丁目２番２―1200号
破産者　中央興産株式会社
１　期日　平成23年７月29日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年６月14日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第２５６号
宮崎県児湯郡新富町大字新田17060番地１
破産者　田村みはる
異議申述期間　平成23年８月12日まで
平成23年６月13日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１１号
大分県日田市大字渡里33番地の２
破産者　青柳木工有限会社
異議申述期間　平成23年８月15日まで
平成23年６月14日　大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第１０４号
宮崎県延岡市伊形町4922番地
破産者　有限会社東九州電気ネオン
異議申述期間　平成23年８月15日まで
平成23年６月14日　宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第３９１９号
東京都豊島区南長崎１丁目８―10
破産者　剱持　俊夫
免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
平成23年６月13日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第６号
栃木県小山市東城南１丁目１番地18
清算株式会社　キムチの里本舗株式会社
代表清算人　小黒　昇己
１　決定年月日　平成23年６月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所栃木支部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０７９号
東京都千代田区内幸町１丁目５番２号
清算株式会社　株式会社アトリウム建設
１　決定年月日　平成23年６月13日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２３年（再）第４号
北海道石狩郡当別町対雁30番地
再生債務者　ハヤカワ建設株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　札幌市中央区大通西10丁目　南大通ビル２階　弁護士　村上　英治
平成23年６月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再）第１号
岩手県奥州市前沢区古城字千刈田181番地
再生債務者　飯坂建設株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岩手県花巻市桜町１丁目433番地
３　早池峰法律事務所　弁護士　前田　　毅
平成23年６月９日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（再）第１２号
名古屋市北区楠４丁目530番地
再生債務者　有限会社浜中電機
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　名古屋市中区丸の内３丁目19番１号　ライオンビル６階　愛知さくら法律事務所　弁護士　渡辺　慎也
平成23年６月13日
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第２号
栃木県下野市本吉田238番地
再生債務者　清和興業株式会社
１　決議に付する計画案　平成23年５月26日付け再生債務者提出の変更計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年８月23日午前11時30分
⑵　会議の目的　変更計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年８月16日まで
平成23年６月10日　水戸地方裁判所下妻支部

再生計画認可

平成２２年（再）第８号
宮城県多賀城市留ヶ谷１丁目15番17号
再生債務者　小川志津夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年６月13日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再）第１号
福島県西白河郡西郷村字道南東７番地
再生債務者　株式会社ホテルサンルート白河
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年６月10日　福島地方裁判所白河支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第５５号
埼玉県所沢市小手指南６丁目２番地の１104―１―104
再生債務者　久保山淳一
１　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年７月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１２３号
千葉県船橋市市場５―16―26　レオパレスハーモニー205
再生債務者　安丸　和久
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年７月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第５５号
兵庫県尼崎市水堂町１丁目６番１号
再生債務者　松岡発條製作所こと　松岡　乙松
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第５９号
兵庫県尼崎市稲葉荘４丁目２番７号
再生債務者　奥　　民江
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第６２号
兵庫県尼崎市杭瀬本町２丁目19番15―904号
再生債務者　土井美千代
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第１３号
北海道小樽市朝里３丁目15番１号　エコハイツ朝里204号室
再生債務者　北　　光寿
１　決定年月日時　平成23年６月13日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年７月25日まで
札幌地方裁判所小樽支部